

平成19年12月定例会

# 大館市議会議録（第8号）

自 平成19年12月5日 開会  
至 平成19年12月20日 閉会

大 館 市 議 会

12月5日（水曜日）

第1日目

---

平成19年12月5日（水曜日）

---

**議事日程第1号**

平成19年12月5日（水曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

---

**本日の会議に付した事件**

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

1. 議案第142号 大館市部設置条例の一部を改正する条例案
2. 議案第143号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
3. 議案第144号 大館市職員の修学部分休業に関する条例案
4. 議案第145号 大館市職員の高齢者部分休業に関する条例案
5. 議案第146号 大館市職員の自己啓発等休業に関する条例案
6. 議案第147号 大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第148号 大館市保健センターに関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第149号 大館市農業集落排水施設に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第150号 大館市公設総合地方卸売市場条例の一部を改正する条例案
10. 議案第151号 大館市農業委員会の選挙による委員の選挙区および選挙区定数条例の一部を改正する条例案
11. 議案第152号 大館市営住宅に関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第153号 大館市定住化促進住宅に関する条例の一部を改正する条例案
13. 議案第154号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
14. 議案第155号 公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一

部を改正する条例案

15. 議案第156号 大館市水道給水条例の一部を改正する条例案
16. 議案第157号 大館市小規模水道等給水条例の一部を改正する条例案
17. 議案第158号 大館市下水道条例の一部を改正する条例案
18. 議案第159号 大館市病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例案
19. 議案第160号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例案
20. 議案第161号 大館市ベニヤマ自然パークの指定管理者の指定について
21. 議案第162号 市道路線の廃止について（達子森線外3路線）
22. 議案第163号 市道路線の認定について（住吉町2号線外6路線）
23. 議案第164号 平成19年度大館市一般会計補正予算（第8号）案
24. 議案第165号 平成19年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
25. 議案第166号 平成19年度大館市老人保健特別会計補正予算（第3号）案
26. 議案第167号 平成19年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
27. 議案第168号 平成19年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）案
28. 議案第169号 平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）案
29. 議案第170号 平成19年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第3号）案
30. 議案第171号 平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案
31. 議案第172号 平成19年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第3号）案
32. 議案第173号 平成19年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第4号）案
33. 議案第174号 平成19年度大館市財産区特別会計補正予算（第3号）案
34. 議案第175号 平成19年度大館市水道事業会計補正予算（第4号）案
35. 議案第176号 平成19年度大館市下水道事業会計補正予算（第4号）案
36. 議案第177号 平成19年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案

---

出席議員（30名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畠 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠沢 一郎君	8番	伊藤 肇君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君

13番	桜 庭 成 久 君	14番	石 田 雅 男 君
15番	虹 川 久 崇 君	16番	藤 原 美佐保 君
17番	笛 島 愛 子 君	18番	明 石 宏 康 君
19番	吉 原 正 君	20番	佐々木 公 司 君
21番	武 田 一 俊 君	22番	安 部 貞 榮 君
23番	八木橋 雅 孝 君	24番	田 中 耕太郎 君
25番	田 畑 稔 君	26番	富 横 安 民 君
27番	相 馬 エミ子 君	28番	高 橋 松 治 君
29番	奥 村 隆 俊 君	30番	斎 藤 則 幸 君

### 欠席議員（なし）

### 説明のため出席した者

市	長	小	畠	元	君
副	長	長	岐	利	君
副	長	吉	田	光	明
企	長	長谷	部	明	夫
財	長	大	友	彦	君
政	長	田	中	良	男
務	長	長谷川	文	悦	君
務	長	佐	安	保	透
務	長補	佐	齋	藤	誠
市	長	中	山	吉	行
副	長	丸	岡	信	雄
産	長	仲	谷	正	一
業	長	中	村		勇
建	長	本	間		君
設	長	小	林	雪	夫
比	長	斎	藤	貢	一
内	長	椿	谷	賢	治
総	長	仲	澤	銳	藏
合	長	海	沼	俊	行
支	長	渡	部	孝	夫
所	長	三	浦	秀	明
長					君

監査委員事務局長 岩沢慶治君

---

事務局職員出席者

事務局長	本多和幸君
次長	阿部徹君
係長	小玉均君
主査	畠沢昌人君
主査	小笠原紀仁君
主任	金一智君

---

## 午前10時00分 開 会

○議長（虹川久崇君） これより、平成19年12月大館市議会定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（虹川久崇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、20番 佐々木公司君、21番 武田一俊君、22番 安部貞榮君を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（虹川久崇君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月20日までの16日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

---

### 日程第3 議案の上程

○議長（虹川久崇君） 日程第3、議案の上程を行います。

議案第142号から同第177号までの、以上36件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） 12月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、9月定例会以後の主な事項について概要を御報告申し上げます。

#### 1、9月17日豪雨による被害復旧対策について。

豪雨被害の状況につきましては、これまででも御報告申し上げてまいりましたが、今回さらに市道や河川等の改修、市施設の復旧、農林業施設の復旧等に係る予算を本定例会に計上してい

るところでありますので改めて御報告申し上げます。災害復旧に関しましては、これまで予備費4,220万円と11月5日の臨時会で議決いただいた補正予算2億4,480万円により緊急的な対応をしてまいりました。本定例会には、農林業施設復旧工事費、農業経営復旧・再開支援事業費等で4,818万円、公共土木施設復旧工事費等に1億5,087万円、上水道事業では中山川原浄水場応急復旧費1,233万円、簡易水道事業では真中ポンプ場施設復旧費9,357万円、扇田病院ドック空調設備復旧費1,289万円など合計3億2,068万円を補正予算に計上しており、今回の豪雨による、これまでの災害復旧関連予算の合計は6億1,770万円となります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

## 2、斎場火葬炉の燃焼停止事故について。

11月10日、斎場におきまして火葬中の1号炉の燃焼が点火から約30分後の午前10時ごろに停止し、復旧を試みたものの原因が特定できず、やむを得ず御遺体を2号炉に移して火葬を再開し、終了が午後1時45分ごろとなる事態となりました。対応の際の説明が不十分であったなど不手際が重なり、御遺族・御親族様を初め、御葬儀に参列されました皆様には多大な御迷惑と御心労をおかけする結果となり、まことに申し訳なく、関係各位に改めて深くおわび申し上げます。後日詳しく調査しましたところ、事故前日に実施した地下燃料タンクの漏えい検査の際のバルブ操作ミスが事故の原因と判明いたしました。今後、二度とこのようなことを繰り返すことのないよう施設・設備の点検・改善を行い、受託業者への指導を徹底するとともに、今回の事故を教訓に人為的なミスなども想定した二重三重の事故防止対策を講じてまいりたいと考えております。

## 3、敬老事業について。

高齢者の方々の長寿と健康をお祝いするため、9月1日から1カ月間にわたり市内16会場で敬老会を開催いたしました。本年度の敬老会には対象者9,348人のうち3,216人の参加があり、参加率は34.4%がありました。開催に当たり御協力いただきました婦人会や町内会などの皆様には心から感謝申し上げます。また、11月22日のいい夫婦の日には、金婚式を開催し結婚50年を迎えた43組の御夫婦をお祝いしたところですが、両事業とも参加者が減少してきておりますことから、今後は、より多くの皆様に参加していただけるよう工夫してまいりたいと考えております。

## 4、雇用情勢について。

10月末現在、市内の高校における来春卒業予定の就職希望者は259人で、うち県内希望者が110人、42.4%となっており、就職内定率は86.1%と昨年同期を3.0ポイント下回っております。これをハローワーク管内別で見ますと、大館管内は79.5%であり、県内では鹿角・横手管内に続き3番目の高さとなっております。次に、工場等設置促進条例に基づく指定工場の従業員数の調査結果について御報告申し上げます。本年10月1日現在における指定工場数は60事業所で、その従業員数は4,148人となっております。昨年同期より222人増加しており、ニプログ

ループによる継続的な設備投資とそれに伴う雇用の拡大が大きな要因となっております。ニプロ株式会社大館工場では、今月中旬の試薬棟の拡張に合わせ新規雇用を図る予定であるとかがっており、また、今月予定されているニプロファーマ株式会社の新工場棟の操業開始や株式会社ホクトの進出に伴う新規雇用により、指定工場の従業員数はさらに増加するものと見込んでおります。

#### **5、大館市雇用創造協議会の活動状況について。**

本市を含む関係8団体で構成する大館市雇用創造協議会が提案しておりました地域雇用創造推進事業が、9月20日、厚生労働省から正式に採択されました。現在は、地場産品・観光関連産業就職促進人材育成事業や創業促進人材育成事業などの事業を実施しているところであります。これまでには、主に求職者等の資質の向上や知識の習得のための講座・研修会を中心に10月15日から12回にわたり行った韓国語講座を皮切りに、接客・接遇講座、販売促進講座など6講座を開催いたしました。各講座とも定員20名に対し18名前後の受講者があり、順調な滑り出しどととなっております。本年度中には、コミュニティビジネス創業講座やＩＣＴ活用講座など12講座を開催する予定であります。

#### **6、企業立地促進法に基づく産業集積への取り組みについて。**

本市では、資源リサイクル・医療関連産業及び木材関連産業の集積に向け、県・関係市町村・各商工会議所や秋田大学などの関係機関とともに、企業立地促進法に基づく2つの地域産業活性化協議会を設置し、これらの協議会で策定した基本計画について、10月29日付で国の同意を得たところであります。これにより、企業は県の承認を受けて工場立地に伴う設備投資について税制上の優遇措置を受けることができるようになり、また、地域産業活性化協議会では国の各種支援事業に応募し、採択されますと産業立地支援事業等を実施することが可能となります。現在、支援事業への応募に向けて関係機関と調整を行っているところであり、市内外の企業に本制度を周知しながら企業立地及び工場立地を促進し、産業の集積、ひいては地域経済の発展と地域雇用の拡大を図ってまいりたいと考えております。

#### **7、矢立ハイツの温泉掘削状況について。**

本年8月21日から11月30日までを工期として、矢立ハイツの温泉掘削工事を進めてまいりましたが、地下553メートルに達したところで揚湯試験を実施した結果、毎分240リットルと、十分余裕のある量を安定的にくみ上げられることやお湯の温度が以前より高めの47.6度であることと泉質がナトリウム・カルシウム塩化物泉であることなどが確認されました。現在、動力ポンプ設置工事、管布設工事等を行っており、一日も早く新たな源泉からの供給を開始したいと考えております。

#### **8、秋まつり行事等について。**

##### **(1)秋の市日まつり。**

収穫の秋を祝うおおだて秋の市日まつりが10月7日、柳町児童公園で開催されました。今回

は、大町商店街振興組合も商店街のにぎわい創出としてハチ公食彩元氣市を初めて企画開催しましたこともあり、早朝から大勢の買い物客が訪れ、にぎわったところであります。

(2) **本場大館きりたんぽまつり。**

第35回本場大館きりたんぽまつりは、10月13日、14日の両日、長木川市民広場で開催されました。今回は大手新聞社の移動支局開設による協賛イベントが注目を集め、2日間で2万6,000人の来場者となりました。

(3) **五色湖まつり。**

紅葉の始まりのイベントとして、また、県境を越えた大鰐町との交流の場として定着している第16回五色湖まつりが、10月14日、山瀬ダム多目的運動広場において開催され、2,500人の来場者が秋を満喫しました。

(4) **大館圏域産業祭。**

10月27日、28日の2日間にわたり、第10回大館圏域産業祭が大館樹海ドームを会場に開催されました。ことしは、従来の催しに加え新たに秋田職業能力開発短期大学校を中心に、北海道・青森・宮城の各職能短期大学校が協力して企画した産業教育展が来場者の関心を集め、県内外から5万3,000人の入場者でにぎわいました。

(5) **本場大館きりたんぽまつりin渋谷。**

11月3日、4日の両日、渋谷区民祭において本場大館きりたんぽまつりin渋谷を開催しました。今回は、比内地鶏偽装問題の直後であり、本市のブランド品である比内地鶏の信頼回復を図るため、私も先頭に立って大館の食と物産を広くPRしてまいりました。1,200食のきりたんぽを初め用意した特産物は完売いたしました。

(6) **ふるさと会。**

去る11月11日にふるさと比内会総会が、また、12月1日には首都圏大館ふるさと会の総会及び懇親会が都内で開催されました。いわゆるふるさと会は、首都圏で活躍されている方々が集う、ふるさと大館の応援団として位置づけられておりますので、両方に参加させていただき、交流を深めてまいりました。また、今月16日には、東京田代会総会も開催される予定となっておりますので、大館を応援してくださる皆様との交流をさらに深めてまいりたいと考えております。

**9、大館市植樹祭について。**

10月18日、第23回大館市植樹祭を田代スポーツ公園で開催いたしました。当日は、「花や実がなる彩りある広葉樹の森づくり」をテーマに、地元田代中学校の生徒さんを初め約140人の参加をいただき、オオヤマザクラ、コブシなど130本を植樹いたしました。この植樹祭は国土緑化推進運動の一環として長年続けてきた事業であり、長期にわたり苗木を寄贈していただいているエコシステム秋田株式会社を初め、米代東部森林管理署・大館北秋田森林組合などの御協力に対し厚く御礼申し上げます。

## **10、比内地鶏加工製品の偽装問題について。**

10月に発覚しましたこの偽装問題につきましては、11月5日の臨時会において御報告申し上げたところですが、その後、県では、一刻も早く比内地鶏ブランドの信頼を回復するため認証制度の創設を検討しており、その基本方針を11月21日に発表しております。この基本方針では、「消費者の安心のよりどころとなる制度とする」、「DNA識別が可能な体制を構築する」などとし、できるだけ早期に制度の詳細を固めるとしております。市としましては、この認証制度を活用しながら最高級の地鶏というブランドを守るため、県と一体となって生産者、加工・販売業者等への指導を徹底してまいりたいと考えております。また、株式会社比内鶏を解雇された16人につきましては、11月末までに7人が就職されております。残る9人の方々につきましても、ハローワークと連携し再就職を支援してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

## **11、平成19年の農業について。**

本市の農作物につきましては、9月上旬まではおおむね平年並みの生育状況となっておりましたが、9月17日の豪雨により水稻を初め、大豆・山の芋・ネギなどの戦略作物やリンゴにも大きな被害を受けました。水稻は、東北農政局が10月29日に公表した作況指数が、県北で98の「やや不良」となっておりますが、心配された病害虫被害は農家の防除努力により昨年に比べ少なく、JAあきた北管内の1等米比率は昨年より5ポイント程度向上し、11月16日現在で92.5%となっております。野菜につきましては、山の芋は、豪雨により浸水や冠水したほ場があり、一部で土砂の流入や支柱の倒壊が見られましたが、10月23日ごろから収穫作業が始まりました。また、本年度初めて機械移植したほ場では、肥大・品質も良好で機械移植に対する評価は高いものとなっております。アスパラガスは、病害虫による被害が少なく年間の出荷量は昨年を上回りました。果樹では、リンゴ・ナシとも収穫作業が終了しました。リンゴは昨年よりやや小玉、ナシはやや大玉傾向で、収量については、ナシは平年並みとなりましたが、リンゴは豪雨の影響もあり平年の80%程度となりました。次に、米の生産調整についてでありますが、本年度から農業者、農業者団体が主体となった新たな需給調整システムが始まり、調整に取り組んでまいりましたが、平成19年産米の目標は達成できる見込みとなっております。御協力いただきました農家や関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

## **12、葛原橋の全面通行止めについて。**

十二所・葛原地区の米代川にかかる葛原橋において、右岸側にある橋脚の基礎が洗掘により約10センチメートル沈下し、橋が上流側にわずかに傾いていることがわかり、11月21日から全面通行止めといたしました。この橋は、昭和38年に架設された長さ99.2メートル、幅4.5メートルのコンクリート橋で築後40年以上を経過しております。これまでにも橋梁点検や防災点検などを実施してきたところですが、このたび住民からの通報があり異常が判明したものであります。現在、復旧対策を検討中であり、当面の措置としては小学生や高齢者の交通手段を確保す

るため12月3日から市所有のバスを運行し、葛原地区と十二所地区間を1日3往復しております。葛原橋は葛原集落と国道103号を結ぶ生活に欠かせない重要な橋であることから、早急に対策を講じてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解くださいますようお願い申し上げます。

**13、大町地区まちづくり事業の進捗状況について。**

大町住宅街区につきましては、借り上げ公営住宅を核とする施設建設の事業化に向け、本年3月から地元企業に対し概算額を含めた基本計画を提示し、資金計画及び採算計画について勉強会・意見交換会を開催してきたところ、先般、事業主体・事業協力者の選定に一定のめどがつきましたので御報告申し上げます。事業主体・事業協力者につきましては、大館商工会議所建設部会の数社が参加し取り組んでおります。今後、新会社の設立や地権者との細部にわたる詰めの協議を行い、来年度には実施整備計画を作成し21年度の事業着手を目指したいと考えております。また、正札竹村街区につきましても、地権者の合意形成を図りながら、本年8月に提示した基本計画案に基づき、大町住宅街区と同様、民間活力の導入を前提に取り組んでまいりたいと考えております。

**14、有浦児童会館の完成について。**

老朽化と利用児童の増加に対応するため、有浦スポーツ館跡地に改築事業を進めてまいりました有浦児童会館が完成し、去る11月5日に開館式を行いました。旧会館に比べ約100平方メートルほど床面積をふやし、遊戯室を充実させるなど放課後児童の健全育成事業の環境が大きく改善されたものと考えております。また、この児童会館では乳幼児と保護者の育児を支援するためのつどいの広場事業を実施しているほか、地域住民が軽スポーツを楽しめるような施設となっておりますことから、今後、この施設を核として地域コミュニティーのきずなが一層強固となることを期待しております。

**15、秋田わか杉国体について。**

国体に向けましては、平成8年に本市でのソフトテニス及びバレーボール競技の開催が内定して以来、高館テニスコート・樹海体育館の新規整備を含めまして、11年にわたり準備を進めてきたところであり、9月30日から10月8日にかけて計画どおり開催することができました。43億円余りを投じた両施設は、その機能を十二分に発揮することができ、実施本部229人、ソフトテニス連盟311人、バレーボール協会355人、ボランティア336人などが一丸となって大会運営に努力いたしました。また、市民一人一人の参加による思い出に残る大会運営とするため、花壇の植栽やプランターの設置等の環境整備、競技参加者への手づくりマスコットや特産品のプレゼント、他県選手への団体応援など地域グループや各学校が主体となってそれぞれに工夫を凝らした歓迎事業や大会の盛り上げに御協力をいただきました。全国から訪れました選手・監督は1,147人、観客数はソフトテニス競技が4日間で1万1,000人、バレーボール競技は4日間で2万5,000人に上っております。期間中の経済波及効果は2億7,000万円以上と推定されま

ですが、各方面の多くの企業にさまざまな形で御協力いただいた点についても厚く御礼申し上げる次第であります。国体開催の詳細につきましては、現在、報告書の作成を進めており、まとまり次第御報告申し上げたいと考えております。本大会の成功は、議員各位を初め、競技関係者、多くの市民の皆様の御支援・御協力によるものであり、ここに深く感謝申し上げます。

#### **16、大館市立総合病院高層棟の完成について。**

平成17年7月に着工しました大館市立総合病院増改築工事のうち高層棟が完成いたしましたことから、周到な事前準備を経て9月20日から24日にかけて患者164人の搬送と外来11科、薬剤・検査・栄養各部門の移転を滞りなく終え、9月25日から新しい建物での診療を開始しております。引っ越し作業には総合病院職員500人、その他市職員100人に加え、秋田看護福祉大学から17人の学生ボランティアの応援を得ることができました。また、10月1日から11月16日までの間、総合病院の退職者18人の方々には、外来患者等の館内誘導のボランティアとして御協力いただきました。さらに、休診中は労災病院を初め、市内の病院・診療所に大変お世話になっており、各方面の御協力に対し厚く御礼申し上げます。居住環境が大幅に改善されたことに伴い、患者さんからは非常に快適であるとの声が多数寄せられ、療養上の効果も大きいものがあると考えております。一方、県北初となる屋上ヘリポートにつきましては、10月24日、県と共同で消防防災ヘリコプターなまはげの離着陸と患者の搬送訓練を実施しており、今後は、高度連携医療に活用していくとともに、防災・震災等の緊急時にも対応できるものと考えております。

#### **17、公共事業の進捗状況について。**

11月末現在の公共事業の発注率は約83%となっております。道路関連から申し上げますと、有浦東台線については、舗装・街灯等の附帯工事、建物の移転補償等を行っており、進捗率は66%となりました。暫定供用の結果、市街地の渋滞緩和に相当の効果を上げており、今後は歩道の舗装工事等を年内に完成させ平成20年度中の全線開通を目指しております。扇田地区まちづくり事業では、扇田小学校前の学校通り線の改良工事等の進捗率が85%で、今後、市道南丁団地線道路改良工事や広場整備工事の発注を予定しております。次に、施設整備についてでありますが、本庁舎の暖房設備改修工事を行い、11月12日から木質チップボイラーが本格稼働しております。バイオマス燃料としたことで、庁舎暖房に係る二酸化炭素排出量が年間158トン、73%減と見込んでおります。北地区学校給食センター整備事業については、センター本体の屋根及び外壁工事を終了し現在内装工事に入っており、進捗率は50%で、来年2月末の完成を目指し順調に進んでおります。学校耐震対策事業の花岡小学校及び花岡中学校改築事業については、10月2日付で文部科学省から校舎解体の許可を得たことから、今月末の完了を目指し解体作業に取りかかっております。また、改築校舎の実施設計が終わり、来年7月の完成を目指しております。続いて農業関連では、農業集落排水事業で十二所北、独鉱・中野の両地区での処理施設の建設工事と管路の布設工事を施行中であり、全体の進捗率は45%となっております。

次に、下水道事業では、大館地域の東台・鉄砲場ほか、比内地域の笹館・野開ほか、田代地域の赤川ほかで本管理設工事を施行中であり、進捗率は平均45%となっております。水道事業では、老朽管更新事業を笹館地内で、横岩地区水道未普及地域解消事業を川口地内で施行中であり、進捗率はそれぞれ70%であります。また、矢立地区統合簡易水道事業は最終年度となっており、松原地内及び中羽立一岩本間の工事を発注済で、来年3月の完成を目指しております。

さらに、管路近代化事業は柄沢地内で施行中であり、進捗率は60%となっております。

続きまして、提出いたしました議案につきまして主な内容を御説明申し上げます。

**議案第142号**は、大館市部設置条例の一部を改正する条例案であります。

これは、行政組織機構の見直しに伴い、企画部を総務部に上下水道部を建設部にそれぞれ統合するとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

**議案第143号**は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、職員が小学校就学前の子を養育するため、一定の勤務形態等により勤務することができるよう、育児短時間勤務制度が導入されたことに伴い、本市におきましても、勤務時間、休日等につきまして、所要の措置を講じようとするものであります。

**議案第144号**は、大館市職員の修学部分休業に関する条例案であります。

これは、地方公務員法の一部改正により、職員が大学その他の教育施設で修学することにより、公務能力の向上が見込まれる場合には、部分休業をすることができるよう、修学部分休業制度が導入されたことに伴い、本市におきましても、この制度に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

**議案第145号**は、大館市職員の高齢者部分休業に関する条例案であります。

これは、地方公務員法の一部改正により、職員が定年退職前5年間に、加齢による諸事情への対応、ワークシェアリング、地域活動等のため部分休業をすることができるよう、高齢者部分休業制度が導入されたことに伴い、本市におきましても、この制度に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

**議案第146号**は、大館市職員の自己啓発等休業に関する条例案であります。

これは、地方公務員法の一部改正により、職員が大学等の課程の履修または国際貢献活動への参加をすることにより、公務能力の向上が見込まれる場合には、休業をすることができるよう、自己啓発等休業制度が導入されたことに伴い、本市におきましても、この制度に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

**議案第147号**は、大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、議案第143号で御説明申し上げましたように、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、育児短時間勤務制度が導入されたこと等に伴い、本市におきましても、勤務の形態、請求手続等につきまして、所要の措置を講じようとするものであります。

**議案第148号**は、大館市保健センターに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、行政組織機構の見直しに伴い、市民部に保健衛生に関する事務を総合的に処理する課を置き、保健センターに関する事務を所管することとするため、所要の措置を講じようとするものであります。

**議案第149号**は、大館市農業集落排水施設に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、比内町及び田代町との合併協定に基づき、平成20年4月から農業集落排水施設の使用料を統一するとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

**議案第150号**は、大館市公設総合地方卸売市場条例の一部を改正する条例案であります。

これは、公設総合地方卸売市場の敷地の一部を市場1号線として市道に認定したことに伴い、敷地面積を変更するとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

**議案第151号**は、大館市農業委員会の選挙による委員の選挙区および選挙区定数条例の一部を改正する条例案であります。

これは、農業委員会の選挙による委員の選挙区を旧町村単位で区分しており、同一行政区において選挙区が異なる事例が発生しておりますことから、旧釧路内村の長瀬地区及び旧真中村の土貝地区につきまして、旧下川沿村区域とすることにより、これを解消しようとするものであります。

**議案第152号**は、大館市営住宅に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、市営住宅の共同施設として整備した駐車場を適正に管理するため、駐車場の使用料の徴収に関し必要な事項等及び一部の駐車場につきまして、条例に規定しようとするものであります。

**議案第153号**は、大館市定住化促進住宅に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、議案第152号と同様に、定住化促進住宅の共同施設として整備した駐車場を適正に管理するため、駐車場の使用料の徴収に関し必要な事項等につきまして、条例に規定しようとするものであります。

**議案第154号**は、大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、合併協定に基づき、合併前の大館市及び比内町の区域において徴収していた簡易水道事業に係る分担金につきまして、平成20年3月末をもって廃止するとともに、行政組織機構の見直しに伴い、上下水道部を建設部に統合するため、所要の措置を講じようとするものであります。

**議案第155号**は、公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、育児のための部分休業の対象となる子の年齢が3歳未満から小学校就学前までに引き上げられたこと、及び議案第144

号から議案第146号までで御説明申し上げましたように、地方公務員法の一部改正により、修学部分休業、高齢者部分休業及び自己啓発等休業の制度が導入されたこと等に伴い、企業職員の給与につきまして、所要の措置を講じようとするものであります。

**議案第156号**は、大館市水道給水条例の一部を改正する条例案であります。

これは、合併協定に基づき、平成20年4月から水道事業に係る分担金・水道料金・加入金及び開栓手数料を統一するとともに、設計審査及び完了検査に係る手数料を改定しようとするものであります。

**議案第157号**は、大館市小規模水道等給水条例の一部を改正する条例案であります。

これは、合併協定に基づき、議案第156号により統一しようとする簡易水道事業に係る水道料金等に準じ、小規模水道事業に係る水道料金等を改定しようとするものであります。

**議案第158号**は、大館市下水道条例の一部を改正する条例案であります。

これは、合併協定に基づき、平成20年4月から下水道使用料を統一するとともに、一部編入に伴う経過措置につきまして、所要の措置を講じようとするものであります。

**議案第159号**は、大館市病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例案であります。

これは、平成20年4月から病院事業に地方公営企業法の全部を適用し、病院事業管理者を置くため、関係12条例につきまして、所要の措置を講ずるとともに、一部の条例につきまして、条文の整備をしようとするものであります。

**議案第160号**は、大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例案であります。

これは、病院事業に地方公営企業法の全部を適用し、病院事業管理者を置くため、当該病院事業管理者の給与及び旅費に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

**議案第161号**は、大館市ベニヤマ自然パークの指定管理者の指定についてであります。

これは、本年6月定例会におきまして、指定管理者制度を導入するための条例改正の議決をいただきましたベニヤマ自然パークにつきまして、本市における35施設目、また、公募では3施設目の指定管理者として、株式会社タクトを指定しようとするものであります。

**議案第162号**は、市道路線の廃止についてであります。

これは、市道路線の起・終点に変更が生じたため、これを廃止しようとするものであります。

**議案第163号**は、市道路線の認定についてであります。

これは、都市計画法に基づく宅地造成に伴い築造された道路、主要地方道大館十和田湖線改築工事に伴い旧道となる区間及び、道路改良計画に基づく道路の築造に伴い起・終点に変更が生じた道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

**議案第164号**は、平成19年度大館市一般会計補正予算（第8号）案であります。

今回の補正額は4億1,206万5,000円の追加で、補正後の予算総額は309億8,264万8,000円となる見込みであります。

まず、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、地方交付税で1億1,031万8,000円の追加。使用料及び手数料では児童育成施設使用料に加入児童数の増加に伴い201万6,000円追加。国庫支出金では、保育所運営費負担金に974万円、生活保護費負担金に3,492万1,000円をそれぞれ追加、9月の豪雨災害に伴う災害復旧費負担金として、農業施設・林業施設・公共土木施設合わせて1億278万7,000円を追加計上。県支出金では、保育所運営費負担金に487万円追加、農業振興費補助金に9月の豪雨災害に伴う農業経営復旧・再開支援事業分として546万円を計上、農業夢プラン応援事業分として587万1,000円を追加、委託金には、権限移譲推進交付金合わせて383万7,000円を追加。財産収入では、普通財産土地売払収入に1,890万4,000円追加。寄附金では、下水路整備費寄附金に160万円、豪雨災害対策費への寄附金17万3,000円をそれぞれ計上。繰入金では、二井田財産区繰入金に450万5,000円、片山財産区勘定繰入金に300万円をそれぞれ追加。繰越金には2,613万1,000円追加。市債では、災害援護資金貸付事業債に450万円を計上、災害復旧債に6,560万円を追加計上したものであります。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、総務費では、財産管理費に分取交付金等1,932万2,000円追加。民生費では、保育園費に臨時保育士賃金等969万3,000円追加、児童措置費に認可保育所運営費負担金1,782万4,000円追加、広域入所保育所運営費負担金473万2,000円を計上、生活保護費に扶助費4,656万4,000円追加、災害救助費に豪雨災害に伴う災害援護資金貸付金として450万円を計上。衛生費では、保健衛生総務費に豪雨災害に伴う市立扇田病院の設備等復旧経費への補助金等で406万2,000円を追加。農林水産業費では、農業振興費に農業夢プラン応援事業費補助金733万8,000円を追加し、豪雨災害に伴う農業経営復旧・再開支援事業費補助金819万2,000円を計上。商工費では、商業振興費に秋田杉集成材需要拡大事業費補助金100万円、商工金融対策費に中小企業融資あっせん保証料補給金等200万円、工業振興費に操業開始時支援金等2,864万円をそれぞれ追加。土木費では、まちづくり事業費で事業メニューの組みかえにより、委託料・公有財産購入費・補償費合わせて5,450万円を減額し、公民館改修等工事費などで5,414万5,000円を追加。消防費では、水防費に豪雨災害に伴い出動した消防団員の費用弁償旅費139万円を追加。教育費では、事務局費に臨時給食員賃金等686万8,000円追加、教育振興費に要保護及び準要保護児童扶助費等212万5,000円追加。災害復旧費では、農業施設災害復旧費に967万4,000円追加、林業施設災害復旧費に3,031万7,000円、公共土木施設災害復旧費に1億4,947万2,000円をそれぞれ計上。予備費では、9月の豪雨災害に伴う応急経費として、予備費充用が4,220万円となり、残額が現在300万円ほどとなっておりますことから、2,000万円の追加をお願いしたものであります。なお、このほかに、人件費の補正として159万2,000円、また、灯油等の高騰に伴う各施設の燃料費分として1,330万3,000円をあわせて追加しております。

次に、第2条第2表に扇田まちづくり事業ほか2件の繰越明許費の設定を、第3条第3表(1)に通信回線使用料ほか13件の債務負担行為の追加を、同表(2)には大町併存住宅敷地料に係

る債債務負担行為の期間等の変更をお願いしております。また、第4条第4表(1)に災害援護資金貸付事業ほか2件の地方債の追加を、同表(2)には道路橋梁整備事業ほか2件に係る地方債の限度額の変更をお願いしております。

**議案第165号**は、平成19年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は3億1,009万4,000円の追加で、補正後の予算総額は88億1,279万6,000円となる見込みであります。主な内容としましては、歳入では、療養給付費等交付金に1億9,199万円、共同事業交付金に8,391万7,000円、繰入金では国民健康保険事業基金繰入金に3,418万7,000円をそれぞれ追加し、歳出では、保険給付費に退職被保険者等療養給付費2億6,625万3,000円、諸支出金に18年度分の精算による国庫支出金返還金4,564万6,000円をそれぞれ追加しております。

**議案第166号**は、平成19年度大館市老人保健特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は248万7,000円の減額で、補正後の予算総額は78億6,169万1,000円となる見込みであります。内容としましては、歳出では総務費で人件費等を248万7,000円減額し、歳入では一般会計繰入金を同額減額しております。

**議案第167号**は、平成19年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は373万7,000円の追加で、補正後の予算総額は65億6,483万4,000円となる見込みであります。内容としましては、歳入では、地域支援事業交付金として国庫支出金に185万7,000円、県支出金に92万8,000円、一般会計繰入金に95万2,000円をそれぞれ追加し、歳出では、地域支援事業費に人件費928万6,000円、地域包括支援センター職員派遣負担金等875万2,000円をそれぞれ追加、介護サービス事業特別会計繰出金を1,342万9,000円減額、基金積立金を87万2,000円減額しております。

**議案第168号**は、平成19年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は1,342万9,000円の減額で、補正後の予算総額は9,601万4,000円となる見込みであります。主な内容としましては、歳入では介護保険特別会計繰入金を1,342万9,000円減額し、歳出では、介護サービス事業費で人件費928万6,000円、地域包括支援センター職員派遣負担金等875万2,000円をそれぞれ減額し、一般会計繰出金に460万9,000円を計上したものです。これは、包括支援事業の相談業務について、介護保険特別会計からの繰入金を財源として実施していたものを、国の指導により国庫補助を受ける介護保険特別会計で実施することとし、会計間の組みかえをするものであります。

**議案第169号**は、平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は95万円の追加で、補正後の予算総額は5,877万4,000円となる見込みであります。内容としましては、歳出で総務費に水質検査等手数料95万円を追加し、歳入では一般会計

繰入金に同額を追加しております。

**議案第170号**は、平成19年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正は歳出予算のみの補正であります。卸売市場費に消防設備等修繕料47万1,000円を追加し、諸支出金の卸売市場施設等整備基金積立金を同額減額しております。

**議案第171号**は、平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は167万3,000円の追加で、補正後の予算総額は12億4,645万円となる見込みであります。内容としましては、歳入では、一般会計繰入金を1,410万4,000円減額、諸収入に消費税等還付金1,577万7,000円を計上し、歳出では農業集落排水費に施設維持管理委託料及び人件費合わせて167万3,000円を追加しております。

**議案第172号**は、平成19年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は147万7,000円の追加で、補正後の予算総額は7,504万5,000円となる見込みであります。内容としましては、歳出では施設費に燃料費等で147万7,000円を追加し、歳入では一般会計繰入金に同額を追加しております。

**議案第173号**は、平成19年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正は歳入予算のみの補正であります。一般会計繰入金を300万円減額し、市債を同額追加するものであります。

また、第2条第2表に地方債の限度額の変更をお願いしております。

**議案第174号**は、平成19年度大館市財産区特別会計補正予算（第3号）案であります。

内容としましては、片山財産区勘定の補正予算案についてであります。今回の補正額は308万9,000円の追加で、補正後の予算総額は2,099万6,000円となる見込みであります。主な内容としましては、歳入では繰入金に財政調整基金繰入金299万9,000円を追加し、歳出では一般会計への繰出金に300万円を追加しております。

**議案第175号**は、平成19年度大館市水道事業会計補正予算（第4号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では、設計手数料等を57万円追加し、下水道工事等に伴う修繕工事収益を100万円減額するもので、補正後の総額は13億8,386万9,000円となる見込みであります。また、支出では、浄水場の施設修繕費等を1,119万7,000円追加し、動力費及び営業外の消費税及び地方消費税を594万円減額するもので、補正後の総額は13億5,871万5,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、真中簡易水道施設災害復旧事業に係る国庫補助金及び企業債を7,999万8,000円追加し、下水道工事等に伴う工事負担金を100万円減額するもので、補正後の総額は7億2,476万7,000円となる見込みであります。また、支出では、災害復旧工事費の計上、矢立地区統合簡易水道事

業費の組み替え等により工事請負費等を9,546万9,000円追加し、設計業務委託料等を1,570万5,000円減額するもので、補正後の総額は12億1,728万6,000円となる見込みであります。この結果、4億9,251万9,000円の資金不足となります。これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第4条に企業債、第5条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

**議案第176号**は、平成19年度大館市下水道事業会計補正予算（第4号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では、都市計画道路の工事に伴う修繕工事収益及び営業外の消費税及び地方消費税還付金を132万6,000円追加するもので、補正後の総額は12億426万7,000円となる見込みであります。また、支出では、修繕費等を340万8,000円追加し、水質検査手数料を380万円減額するもので、補正後の総額は13億6,509万2,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、事業費の組み替え等により工事請負費等を1,150万3,000円追加し、移転補償費・設計委託料等を1,045万3,000円減額するもので、補正後の総額は17億731万9,000円となる見込みであります。この結果、4億234万8,000円の資金不足となります。これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第4条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして変更をお願いしております。

**議案第177号**は、平成19年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では他会計補助金・県補助金等を2,214万1,000円追加するもので、補正後の総額は93億1,438万9,000円となる見込みであります。また、支出では、給与費等を3,258万7,000円減額し、材料費・研究研修費等を1,608万9,000円追加するもので、補正後の総額は100億9,187万5,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では企業債・補助金等を1億4,581万6,000円追加するもので、補正後の総額は58億4,102万8,000円となる見込みであります。また、支出では、施設設備整備事業費等を2,735万5,000円追加し、企業債償還金を2,721万7,000円減額するもので、補正後の総額は64億6,132万4,000円となる見込みであります。この結果、6億2,029万6,000円の資金不足となります。これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第4条に企業債、第5条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第6条に他会計からの補助金、第7条にたな御資産購入限度額につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（虹川久崇君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

○17番（笹島愛子君） 議長、17番。

○議長（虹川久崇君） 17番。

○17番（笹島愛子君） 3款民生費の関係でお聞きしたいと思いますが、後期高齢者医療費の関係ですけれども、来年度から後期高齢者医療制度が始まるわけですが、75歳以上の方には、余りこの制度、余りと言いますか、ほとんど知られていない状況です。それで今回のこの予算は、これを周知させる予算になっているのでしょうか。それともう一つは、老人保健特別会計との関連、そして見通しはどうのように来年度考えているのか。この2点について、お聞きします。

○市長（小畠 元君） 議長。

○議長（虹川久崇君） 市長。

○市長（小畠 元君） 御質問にお答えいたしますけれども、当然のことながら委員会の審議で十分に詳しいことは御報告申し上げますけれども、今御質問にございました2点については、この場でわかる範囲でお答えしたいと思います。私自身もこの広域の議会の議員をやっていきますけれども、今、後期高齢者医療制度について少しづつ中身が固まってまいりました。したがいまして、最大限今後とも周知をしていきたいと思いますけれども、これは予算のあるなしにかかわらず、私ども自治体としては非常に重要な業務でありますので、県全体の議会連合とも相談しながら十分な資料を準備し御説明をしていきたいと思っております。また、老人保健との関係につきましては、今後詳しい数字が固まり次第、また議会の方に御報告していきたいと思いますので、よろしく御理解賜れば幸いります。

○議長（虹川久崇君） ほかに御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） これにて、質疑を終結いたします。

---

○議長（虹川久崇君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月10日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時00分 散 会

---